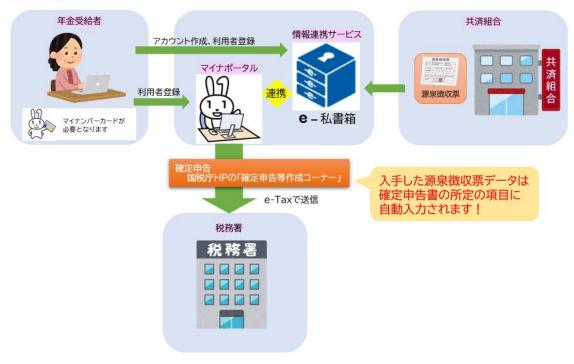
源泉徴収票データのマイナポータル連携

~電子データによる連携で確定申告の簡素化が図れます~

【イメージ図】



■ e-私書箱とは

行政や企業との電子交付・申請を提供するサービスです。 例えば、マイナポータルを経由した確定申告ができます。

■ e-私書箱と連携して何ができるか 公的年金等の源泉徴収票データを取得し、マイナポータルと連携して電子的に確定申告ができます。

■ マイナポータルとは

政府が中心となって運営する個人が自分のマイナンバーに関する情報等を確認できるオンラインサービスです。 子育てワンストップサービス、事業者による送達サービス、社会保険料・税金などの公共決済サービス等をシステム 上で連携することにより、個人がさまざまな場所で情報入手や手続きができるようになる仕組みが検討されていま す。

■ マイナポータル連携とは

年末調整手続きや所得税確定申告手続きについて、マイナポータル経由で、源泉徴収票等の必要書類のデータを取得し、各種申告書の該当項目へ自動入力する機能です。

確定申告の場合、国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」を利用すれば、自動入力ができます。

詳しくは、国税庁の「マイナポータル連携特設ページ」をご覧ください

https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/mynumberinfo/mynapo.htm